



妊婦健康診査費補助金制度

現在、母子健康手帳交付時にお渡ししている妊婦健康診査票は、県内の医療機関のみ使用できます。県外(日本国内)の医療機関や助産院(県内外)で妊婦健康診査を受けた方は、健診費用の払い戻しができます。

対象者

- 次のすべてに該当する方
- 県外(日本国内)の医療機関または助産院(県内外)で妊婦健康診査を受け、その費用を支払った方
- 申請する妊婦健康診査受診日に本町に住民登録・外国人登録がある方
- 申請する妊婦健康診査受診日が平成20年4月1日以降の方
- 本町が発行した妊婦健康診査受診票を使用していない方

対象費用

県外(日本国内)の医療機関または助産院(県内外)で実施した、妊婦健康診査にかかった費用(限度額があります)
 ※保険診療で支払われた場合は、妊婦健康診査にかかった費用とはみなされません。

必要書類等

- 1 大治町妊婦健康診査費補助金交付申請書
- 2 大治町妊婦健康診査費補助金交付請求書
- 3 妊婦健康診査の領収書(受診者名・医療機関名・健診日・妊婦健診であることが明記されたもの)
- 4 未使用の妊婦健康診査受診票
- 5 印鑑(スタンプ式を除く)
- 6 妊婦本人名義の通帳(ゆうちょ銀行を除く)

※妊婦健診を受けた医療機関・助産院の住所・電話番号を確認させていただきます。

※1 2は保健センター健康館すこやかおほはるで配布

注意事項

- 領収書等に不備がある場合は、医療機関や助産院に照会することがあります。
- 平成20年度・21年度の限度額は次のとおりです。
- ※年度ごとに変更します。
- 支払った金額または限度額

のうち低い方の金額が交付されます。

区分	補助金の限度額
第1回	6,980円
第2回	5,980円
	11,480円
第3~5回	5,980円

申請・問い合わせ先

保健センター健康館すこやかおほはる
 ☎(444)2714

一般不妊治療費補助金制度

一般不妊治療(産科・婦人科・泌尿器科・皮膚泌尿器科)を標榜する医療機関で「不妊症」と診断され、その治療を

受けた方に(限る)にかかった費用の半額(上限5万円)が補助されます。

申請期間

さかのぼって申請を受けることはできません。

- A 平成20年3月~平成21年2月に診療を受けた費用
- ：平成21年3月まで
- B 平成21年3月~平成22年2月に診療を受けた費用
- ：平成21年4月~平成22年3月まで

必要書類

- 1 一般不妊治療費補助金交付申請書
- 2 一般不妊治療費補助金交付に関する同意書
- 3 一般不妊治療費補助金交付受診等証明書
- 4 申請しようとする医療機関(または薬局)の領収書(受診者名・医療機関名・受診日(A)平成20年3月~平成21年2月(B)平成21年3月~平成22年2月)・保険点数が明記されたもの
- 5 戸籍謄本
- 6 町民税所得課税証明書(夫妻それぞれ必要)

※本町で取得できる方は省略可

7 健康保険証のコピー(夫妻それぞれ必要)

8 申請者本人の名義の通帳(ゆうちょ銀行を除く)

9 印鑑(スタンプ式を除く)
 ※夫婦のどちらか、または両方が日本国籍以外の方は、必要書類が異なりますのでお問い合わせください。

※1 2 3は保健センター健康館すこやかおほはるで配布
申請を受け付けできない場合
 ・夫および妻(夫+妻)の前年**の所得の合計額が730万円以上の場合

**A 平成21年3月申請する場合は、平成19年分の所得金額
 B 平成21年4月~5月に申請する場合は、平成19年分の所得金額

平成21年6月~22年3月に申請する場合は、平成20年分の所得金額
 ・夫婦とも住民登録・外国人登録が本町にない場合
 ・申請時点で法律上の婚姻をしていない場合
 ・必要書類が不足している場合

注意事項

- 領収書等に不備がある場合は、医療機関・薬局に照会することがあります。
- 保険診療・保険診療外(自費診療)ともに申請の対象

となります。

- ・当該医療費に対する他の法令等による給付を受けた費用、入院時食事療養費、文書料、個室料等治療に直接関係のない費用は該当しません。
- ・体外受精・顕微授精は特定不妊治療費助成事業に該当する場合がありますので、津島保健所にお問い合わせください。

津島保健所

☎0567(26)4137

- ・夫婦以外の第三者からの卵子・胚の提供による治療法は対象としません。
- ・補助期間は、補助を開始した診療日の属する月から継続する2年間です。

※本事業に基づき県内の他市町村が行った補助期間もこれに含まれます。

申請・問い合わせ先

保健センター健康館すこやかおおほる
☎(444)2714

家電リサイクル法改正

〜4月1日から〜

これまででは、ブラウン管テレビ、洗濯機、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫の5品目が家電リサイクル法の対象品になっ

ていましたが、4月1日から新たにプラズマテレビ、液晶テレビ、衣類乾燥機が追加され、4月から町の粗大ごみ等での収集はできませんのでご注意ください。

なお、これらを処分する場合は、過去に購入した販売店もしくは新しく購入する販売店にお問い合わせください。

問い合わせ先

役場 衛生課

内線 124・137

標準小作料を決定しました

農業委員会において、次のとおり小作料の標準額を定めましたのでお知らせします。

- ・田の部
一反当たり13000円
- ・畑の部
定めていません

適用基準日

平成21年2月1日

問い合わせ先

役場 経済課

(大治町農業委員会事務局)
内線 159

地上アナログ放送は終了します

平成23年7月24日までに今

までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。それ以降は、アナログテレビをお使いの方はそのままではテレビを見ることができません。地上デジタル放送を視聴するには、①地上デジタル放送対応のテレビに買い替える②地上デジタルチューナーを買い足す③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する、各方法があります。

①②については、UHFアンテナが必要です。なお、BSアナログ放送も地上アナログ放送と同じ平成23年7月24日までに終了します。

問い合わせ先

総務省

地デジコールセンター
☎0570(07)0101

※IP電話など、ナビダイヤルがつかない場合
☎03(4334)1111
平日 午前9時〜午後9時
土日・祝日
午前9時〜午後6時

BSデジタル放送
お問い合わせセンター
☎0570(01)2011

※IP電話など、ナビダイヤルがつかない場合
☎045(345)4080

平日 午前9時〜午後9時
土日・祝日
午前9時〜午後6時

の有数な産地です。海部地域の農家が生産した切花・鉢花・観葉植物等を一堂に集め、その品質を競います。また、出品された花の即売や親子フラワーデザイン教室、寄せ植え教室なども行います。(入場無料)

開催日

4月11日(土)〜12日(日)

場所

海南こどもの国

内容

○金賞作品展示会

4月11日(土)

午前9時30分〜午後3時

○花き・植木相談会

4月11日(土)

午前9時30分〜午後3時

○即売会

4月11日(土)・12日(日)

午前9時30分〜午後4時

○花苗の無料配布

4月11日(土)・12日(日)

午前10時〜午後2時の2回(各回先着150名)

○親子フラワーデザイン教室

切り花を使って親子で楽しく花のアレンジメントを習ってみませんか。

4月12日(日)

午前9時30分〜30組

・参加費

1500円(花材費を含む)



**海部苗木花き展示
品評会**

花生産全国一の愛知県内で、海部地域は切り花と鉢花

○寄せ植え教室
お好みの鉢花を組み合わせた寄せ植えで、家を飾ってみませんか。
4月12日(日)
午後1時～30名
・参加費
1500円(資材代のみ)+
花材費(会場で各自購入)

申込方法

はがきに申込者(1枚につき複数名可)の住所、氏名、電話番号、親子フラワーデザイン教室か寄せ植え教室(両方も可)を記入のうえ、左記あてに3月19日(木)までに送付してください。
〒496-8532

住所記載不要
海部農林水産事務所
農政課内 海部花き連事務所
※参加希望者多数の場合、抽選で決定し、当選者に通知します。

問い合わせ先

海部苗木花き生産組合連合会事務局
☎0567(24)2111



有料広告
(広報おおはる・ホームページバナー)

◎**広報おおはる**

発行 毎月1回
部数 11300部

配付先

町内全世帯

掲載期間

1カ月単位

掲載料(月額・税込み)

1枠:10000円
2枠:20000円
裏面(半ページ):50000円

裏面(全面):100000円

※7・8ページの広告は1枠サイズです。

申込期限

掲載を希望する号の発行日の6カ月前から50日前

申込方法
申込書に記入のうえ、原稿案とともに提出

◎**ホームページバナー**



規格

縦60ピクセル×横120ピクセル
GIFまたはJPEG
5KB以内

枠数

トップページに8枠

掲載期間

1カ月単位

※連続掲載できる期間は同一年度で12カ月まで

掲載料(月額・税込み)

1枠:50000円

※同一年度内で12カ月連続申し込みの場合は50000円

申込期限

掲載開始希望日の6カ月前から前月の初日

申込方法

申込書に記入のうえ、原稿案(デジタルデータ)・業務内

容の分かる書類・納税証明書(申込者が町外の場合)とともに提出

申込・問い合わせ先

役場 企画課
内線126

ふれあい対話・出前町長室

町長が直接町民の皆さんと意見交換を行い、今後の町政への参考にさせていただきます。



対象者

町内在住(中学生以上)の5〜10名程度のグループ

申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ、開催希望日の2週間前までに企画課へ提出してください。

※申込書はホームページから

ダウンロードできます。

開催日時

毎月第2・4木曜日
※祝日を除く

午後6時から8時30分の間のうち1時間程度

※3・6・9・12月を除く

会場
町内のご希望の場所

申込・問い合わせ先

役場 企画課
内線126

広報おおはる
「こんにちは!」
「1歳になりました!」

毎月発行する広報おおはるの各月号に、満1歳を迎えるお子さんの顔写真・プロフィールなどを掲載します。

対象者

町内在住で、広報発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さん(例:3月生まれは3月号)※15ページをご参照ください。

掲載者数

毎月3名程度

締切

各生まれ月の2カ月前の10日

選考方法

応募多数の場合は抽選

応募方法

応募用紙に記入のうえ、役場企画課窓口または保健セン

ター健康館すこやかおおはるの応募箱に投函してください。

問い合わせ先

役場 企画課
内線 126

登録統計調査員

統計調査員の仕事は、統計調査対象の方や事業所を訪問し、調査についての説明、調査票の配布・収集・整理で、任命期間は2カ月間です。

調査員は、統計調査のたびに登録統計調査員の中から必要な人数を選出します。統計調査に従事することは、非常勤の公務員としての職務に当たります。

※随時募集しています。

注意事項

・調査の公正を維持するため、警察・税務に関する職務に就いている方は従事できません。

・調査に当たっては、調査員報酬が支払われますが、登録されても毎回必ず統計調査に従事できるとは限りません。

・統計調査は、一年間に1回から2回程度行われます。

統計調査とは

統計調査には、国勢調査、工業統計調査、商業統計調

査、農林業センサスなどがあり、調査で得られた資料は国や県・市町村の政策の基礎や諸外国とわが国とを比較する材料となります。

資格

・民間の方
・原則として20歳以上60歳未満の方
・秘密の保持に関し信頼のおける方

・選挙に直接関係のない方
申込・問い合わせ先

役場 企画課
内線 163

**交通安全協会津島支部
大治分会員**

**交通安全協会津島支部
大治分会とは？**

交通道德の高揚と交通事故を防止するための広報活動を行ったり、地域住民に対する交通安全の指導と教養の高揚を目的として活動しています。



▲シートベルト関所

近年愛知県は、交通死亡事故ワースト1位という不名誉な記録を続けており、この記録を払拭するためにも地域からの交通安全運動を活発にしていかなければなりません。詳しくは、お問い合わせください。

入会資格

町内に在住・在勤の方

活動内容

・毎月、交通死亡事故ゼロの日に通学児童の登校時間帯に交差点や横断歩道で街頭指導
※土日・祝日、春・夏・冬休みを除く
・春・夏・秋・年末の交通安全県民運動期間中「シートベルト関所」や「ライド&ライド運動」への参加
・11月開催予定の「ふれあいフェスティバル」での交通安全啓発活動
・年1回の総会および研修会への出席

報酬等

・無報酬
・年会費1000円
（4月総会時に徴収）

その他

・制服(夏・冬用)を支給します。
・活動中は傷害保険の対象となります。

問い合わせ先

役場 企画課
内線 163

**県立岡崎高等技術専門学校
発達障害者対象
職業訓練生**

発達障害の方の職業訓練を実施し、就職機会の拡大と継続的な就労を目指します。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先

県立岡崎高等技術専門学校
〒444-0802
岡崎市美合町字平端24番地
☎0564(51)0775



野焼きは禁止です！

「少しでもいなら大丈夫…」と容易にごみを燃やしていませんか？

町には「近所の庭や田畑でごみを燃やして煙が迷

惑」といった苦情が多く寄せられます。

適正な焼却炉を使わずに、木くずや紙くず、廃プラスチック、ビニールなどのごみをそのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりすることを「野焼き」といい、法律で禁止されています。また、ドラム缶やブロックを積み上げただけの炉や設備の十分でない焼却炉での焼却も野焼きと同じと見なされ、禁止されています。これは野焼きがすすによる黒煙やダイオキシンの発生、煙や悪臭による被害、火災の危険性など、多くの方々の迷惑となるためです。

多くの方が野焼きによる煙や悪臭で迷惑しています。野焼きは絶対にしないでください。

問い合わせ先

役場 衛生課
内線 124・137

